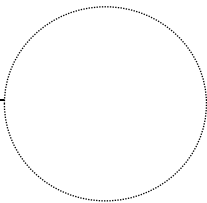


法人府民税の減免申請書

(提出用)

※ 処 理 事 項	発 信 年 月 日		入 力 済	管 理 番 号		
	発 信 日 付 印	確 認				
 年 月 日 大阪府 府税事務所長様	主たる事務所等の所在地					
	フリガナ					
	名 称					
	法 人 番 号					
	電 話 番 号					
	代 表 者 又 は 管 理 人 の 氏 名					
大阪府税条例第37条第2項の規定により、次のとおり法人府民税の減免を申請します。						
均等割額の算定期間又は法人税額の課税標準の算定期間		年	月	日から		
		年	月	日まで		
減 免 申 請 税 額					円	
納 期 限		年	月	日		
減 免 を 受 け よ う と す る 事 由 等						
1 大阪府税条例第37条第1項第1号該当法人 公益社団法人又は公益財団法人 2 大阪府税条例第37条第1項第2号該当法人 認可地縁団体 3 大阪府税条例第37条第1項第3号該当法人 特定非営利活動法人 4 大阪府税条例第37条第1項第4号該当法人 (1) 管理組合法人 (2) 団地管理組合法人 5 大阪府税条例第37条第1項第5号該当法人 (1) マンション建替組合 (2) マンション敷地売却組合 (3) 敷地分割組合 6 大阪府税条例第37条第1項第6号該当法人 防災街区整備事業組合 7 大阪府税条例第37条第1項第8号該当法人 社会事業又は公益事業を行う人格のない社団等 〔 事業の具体的内容 〕		8 大阪府税条例第37条第1項第7号該当法人 一般社団法人又は一般財団法人のうち一定の要件に該当するもの ※次の(イ)から(ホ)のすべての項目に該当し、添付書類の添付がある場合に限り減免の対象となります。 ※必要に応じて担当者から記載していただいた内容を確認させていただく場合があります。 確認項目に該当する場合は必ずチェック欄をチェックしてください。				
		確認項目		チェック欄		
		(イ) 法人税法第2条第9号の2イに該当する非営利型法人である。(記載要領の8-2を参照)		<input type="checkbox"/>		
		(ロ) 会員から受け入れる会費によりその会員に共通する利益を図るための事業を行う法人ではない。(法人税法第2条第9号の2ロに該当しない。)		<input type="checkbox"/>		
		(ハ) 公益目的事業を行っている。(記載要領の8-3を参照) ・行っている公益目的事業の具体的内容 〔 〕		<input type="checkbox"/>		
		(ニ) 主として(ハ)の公益目的事業を行っている。 ・主として行っていると判断された理由 (記載要領の8-4を参照) 〔 〕		<input type="checkbox"/>		
		(ホ) 地方税法施行令第7条の4に規定する収益事業を行っていない。(記載要領の8-5を参照)		<input type="checkbox"/>		
		・添付書類 (記載要領の8-6を参照)		<input type="checkbox"/>		
*添付書類として、減免を受けようとする事由を証する書類の写しを添付してください。						
備考						

※ご注意ください。提出期限を過ぎての減免申請書の提出又は減免の要件に該当しないことが判明した場合には減免の適用ができません。

法人府民税の減免申請書

(控用)

処理事項※	発信年月日		入力済	管理番号	
	発信日付印	確認			
<div style="text-align: center;">  <p>年 月 日</p> <p>大阪府 府税事務所長様</p> </div>	主たる事務所等の所在地				
	フリガナ				
	名称				
	法人番号				
	電話番号				
	代表者又は管理人の氏名				
大阪府税条例第37条第2項の規定により、次のとおり法人府民税の減免を申請します。					
均等割額の算定期間又は法人税額の課税標準の算定期間		年 月 日から		年 月 日まで	
減免申請税額		円			
納期限		年 月 日			
減免を受けようとする事由等					
1 大阪府税条例第37条第1項第1号該当法人 公益社団法人又は公益財団法人 2 大阪府税条例第37条第1項第2号該当法人 認可地縁団体 3 大阪府税条例第37条第1項第3号該当法人 特定非営利活動法人 4 大阪府税条例第37条第1項第4号該当法人 (1) 管理組合法人 (2) 団地管理組合法人 5 大阪府税条例第37条第1項第5号該当法人 (1) マンション建替組合 (2) マンション敷地売却組合 (3) 敷地分割組合 6 大阪府税条例第37条第1項第6号該当法人 防災街区整備事業組合 7 大阪府税条例第37条第1項第8号該当法人 社会事業又は公益事業を行う人格のない社団等 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 事業の具体的内容 </div>		8 大阪府税条例第37条第1項第7号該当法人 一般社団法人又は一般財団法人のうち一定の要件に該当するもの ※次の(イ)から(ホ)のすべての項目に該当し、添付書類の添付がある場合に限り減免の対象となります。 ※必要に応じて担当者から記載していただいた内容を確認させていただく場合があります。 確認項目に該当する場合は必ずチェック欄をチェックしてください。			
		確認項目		チェック欄	
		(イ) 法人税法第2条第9号の2イに該当する非営利型法人である。(記載要領の8-2を参照)		<input type="checkbox"/>	
		(ロ) 会員から受け入れる会費によりその会員に共通する利益を図るための事業を行う法人ではない。(法人税法第2条第9号の2ロに該当しない。)		<input type="checkbox"/>	
		(ハ) 公益目的事業を行っている。(記載要領の8-3を参照) ・行っている公益目的事業の具体的内容 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> </div>		<input type="checkbox"/>	
		(ニ) 主として(ハ)の公益目的事業を行っている。 ・主として行っていると判断された理由 (記載要領の8-4を参照) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> </div>		<input type="checkbox"/>	
		(ホ) 地方税法施行令第7条の4に規定する収益事業を行っていない。(記載要領の8-5を参照)		<input type="checkbox"/>	
		・添付書類 (記載要領の8-6を参照)		<input type="checkbox"/>	
※添付書類として、減免を受けようとする事由を証する書類の写しを添付してください。					
備考					

※ご注意ください。提出期限を過ぎての減免申請書の提出又は減免の要件に該当しないことが判明した場合には減免の適用ができません。(R4.6)